

令和 4 年度 鶴見区運営方針たたき台



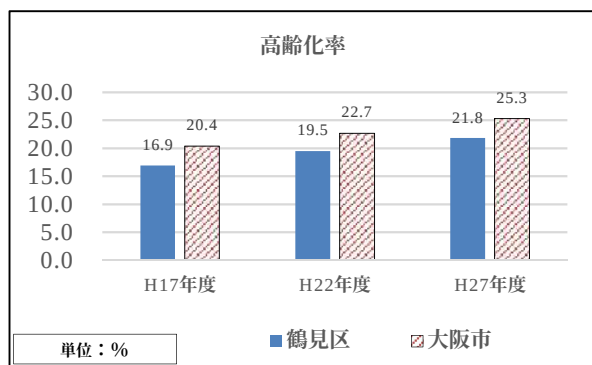
だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）

【めざすべき状態】

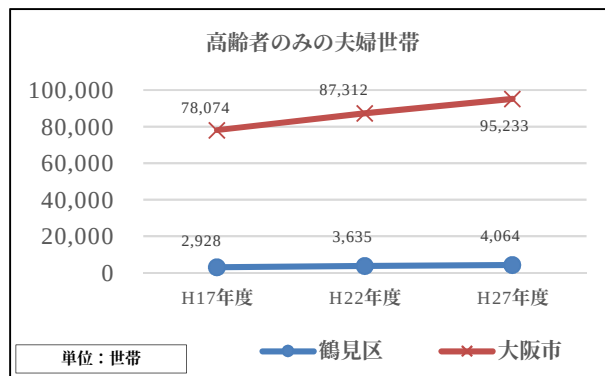
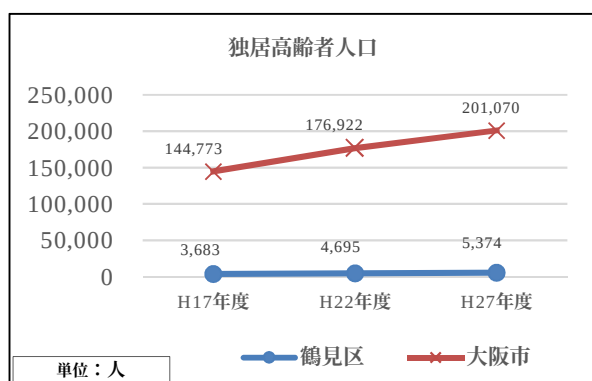
- ・だれもが地域で、自分らしく健康に安心して暮らし続けられる地域社会
- ・地域にかかわるすべての人が、共に生き共に支えあい、生活を楽しむ地域社会

【区の現状】

- 団塊の世代が 65 歳を迎え、鶴見区でも高齢者(65 歳以上)や認知症高齢者(65 歳以上の認知症を発症している人)が増加してきており、老老介護、孤立死、認知症による徘徊、虐待など、地域の福祉課題は多様化、複雑化、深刻化している。
- 障がい者手帳の交付数は年々増加している。障がい者への支援は生活全般にわたるものであり、障がいの種別に応じてニーズも多種多様である。
- 認知症高齢者を含めた高齢者や障がい者が地域で住み続けるためには、地域福祉活動の取り組みとともに高齢者や障がい者、認知症についての正しい理解の普及啓発が必要である。



◆国勢調査



	H29年度	H30年度	R1年度	R 2 年度	R 3 年度
認知症高齢者数 (在宅)	1,460	1,473	1,419	1,519	-
身体障がい者手帳 交付数	5,097	5,142	5,252	5,277	5,275
療育手帳交付者数	1,082	1,112	1,158	1,208	1,257
精神障がい者保健福祉 手帳交付者数	1,020	1,079	1,187	1,314	1,367

◆鶴見区認知症高齢者数(令和3年4月1日現在集計中)

◆鶴見区障がい者手帳交付者数(令和3年3月31日現在)

地域福祉力の向上

課 題

- 地域福祉ネットワークが効果的に機能し、高齢者や障がい者の相談支援体制が整備され、地域や地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターなどの関係機関との連携が緊密に図られることなどにより、地域包括ケアシステムの構築にもつなげていく必要がある。
- 地域で安心して暮らせるよう、地域で暮らし、働き、学ぶ人々への「高齢者や障がい者に対する正しい理解の普及」が必要である。

具 体 的 取 組

・地域包括ケアシステムに対応しうる基盤づくりと地域福祉力を向上させるため、地域の身近な相談窓口として各地域へ「つなげ隊」を配置するとともに「つなげ隊」へのアドバイスや情報の提供など総合的な地域福祉推進に係るコーディネート役として、コミュニティソーシャルワーカーを配置

・高齢者や障がい者が地域で暮らしていくうえで必要な日常生活の軽微なサポートなどに対応する有償ボランティア活動「あいまち」を実施

・つなげ隊及び地域有償ボランティア会員の「福祉」に関する理解の向上のため研修を開催

◆既存の取組みの強化項目

・広報つるみにおける「あいまち」の会員募集や初心者向け講座の記事掲載をはじめ、定年退職後の社会参加促進アンケートへのパンフレットの同封や高齢者の関心が高い生涯学習イベントなどのさまざまな事業実施の機会をとらえ、区民に活動を広めていく

➢地域有償ボランティア活動があることを知らない方が大勢いると思う。もっといろいろな広報の方法を考え広めてほしい。

- ・ 前年度から継続して実施する事業

◆ 新規項目

下段の➢以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

認知症への理解を深めるための取組

課 題

- 認知症の普及啓発に当たっては、「認知症の人の視点に立った認知症の正しい理解」を得られる手法や取組の実施が求められる。



具 体 的 取 組

○区民自らの認知症への取組みを支援

- ・ 認知症の早期発見・早期治療の重要性や自分でできる認知症の気づきチェックリスト、介護予防のための体操などを紹介する「大阪市認知症アプリ」を周知
- ・ インターネット環境の有無に配慮し、認知症になっても自分らしい生活ができるためにご本人がご家族や支援者と相談しながら記入する「大阪市認知症アプリ」のコンテンツ「私のケアノート」（冊子）を配布
- ・ 不安や心配に対する相談先や生活支援のサービスを紹介した認知症支援やサービス紹介のためのリーフレット「認知症ケアパス」の周知

- ・ 前年度から継続して実施する事業

◆ 新規項目

下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

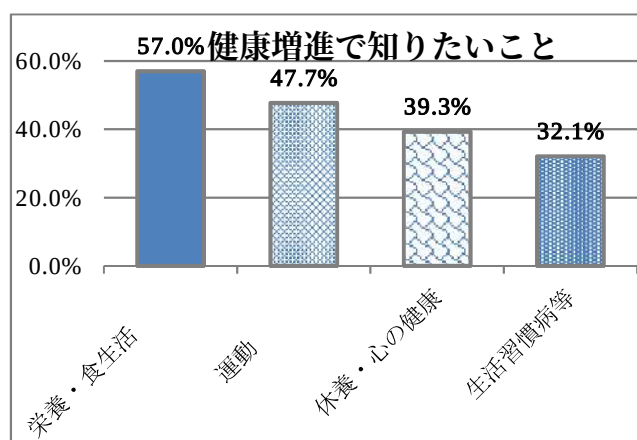
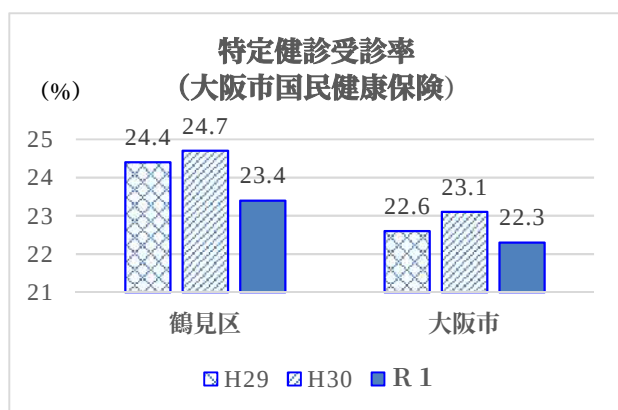
だれもが地域で安心して暮らせる まちづくり（健康づくり）



【めざすべき状態】

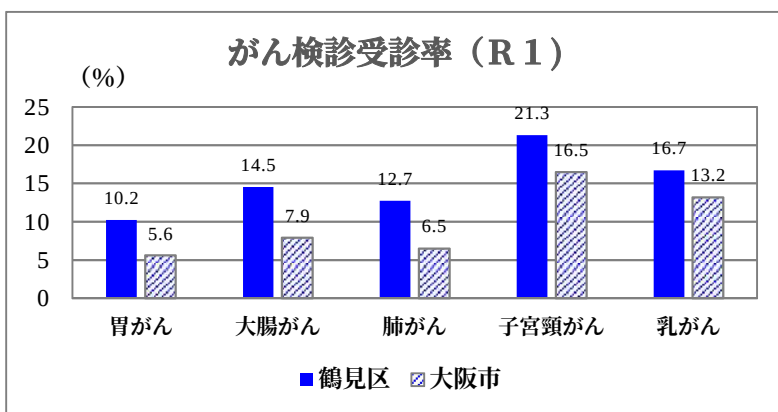
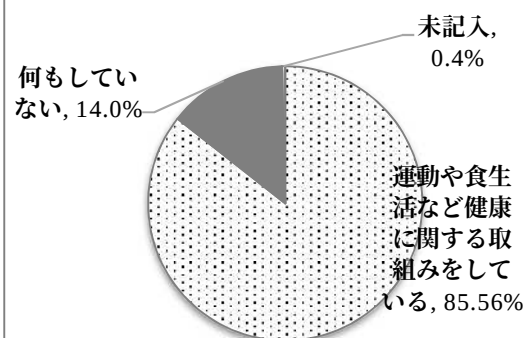
- だれもが地域で、自分らしく健康に安心して暮らし続けられる地域社会
- 地域にかかわるすべての人が、共に生き共に支えあい、生活を楽しむ地域社会

【区の現状】



R2 区民アンケート結果

健康管理について



- ・ 特定健診、がん検診の受診率は大阪市平均より高い。
- ・ 区民の8割以上の方が運動など、健康に関する取り組みを行っている

健康増進意識の向上

課 題

- がん検診、特定健診の受診率は大阪市平均を上回っており、健康に関する意識は高いと思われ、健康に関する取組みを行っている区民も去年の約半数から8割以上に増加している。健康に暮らし続けるためには、今後も、正しい「食生活」、適度な「運動」について継続して取り組んでもらうための働きかけ、健康増進意識の向上を図ることが重要である。

具 体 的 取 組

- 地域のさまざまな取組みと連携し、区民の健康保持・増進を促すとともに、関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりを進めるため、幅広い年齢層が参加できるイベント・事業を開催する。
 - ・ 健康まつりの開催
 - ・ 食育フェスタの開催
 - ・ 健康に関する講演会の開催
 - ・ ウォーキング教室の開催
 - ・ ウォーキングカレンダーの発行
 - ・ 食育に関する調理実習の開催
 - ・ 百歳体操の継続実施に向けた支援
 - ・ 地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供
- 「栄養・食生活」「運動」「たばこ」等、様々な健康に役立つ情報発信に取り組む。
 - ・ 広報紙、ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布（随時）
 - ・ がん検診・乳幼児健診など区が実施する保健福祉事業の際に啓発実施

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

子育てを応援するまちづくり

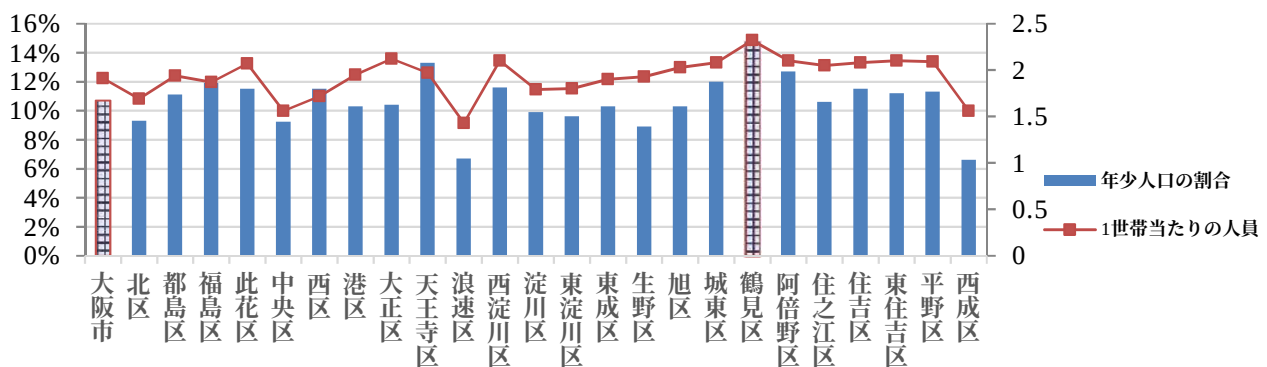


【めざすべき状態】

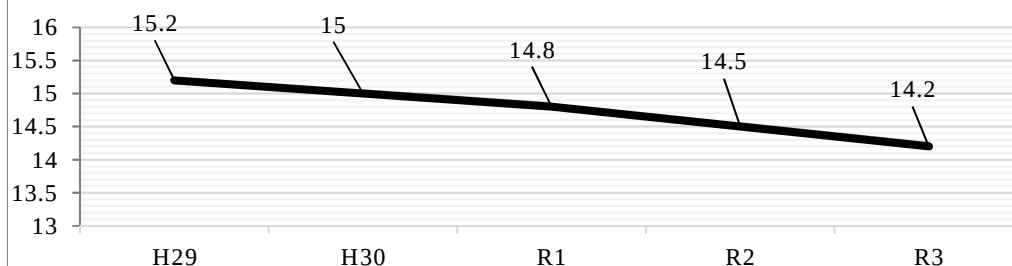
- 地域でこどもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまち
- こどもたちの未来が環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できるまち

【区の現状】（ ）内は前年のデータ

- 年少人口（15歳未満）の割合が14.2%（14.5%）、1世帯当たり人員が2.29人（2.30人）と、市内24区中で最も高い〈令和3年9月1日現在〉
- 児童虐待の相談件数：61件（74件）〈令和2年度〉
- 待機児童数：0人（0人）、入所保留児童数：178人（191人）〈令和3年4月1日現在〉
- こどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体：7団体7か所（7団体8か所）〈令和3年9月現在〉



鶴見区の年少人口の割合の推移 (%) （各年9月現在）



切れ目のない子育て施策の推進

課 題

- 安心して子育てできる環境づくりのためには、引き続き、地域・関係機関等との連携を推進する必要がある。
- 不安感、負担感の解消に向け、つながりづくりや気軽に相談できる窓口の周知に努める必要がある。
- 保育環境の充実に努めているが、入所保留児童が増加している。

具 体 的 取 組

- 関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供
 - ・ 「愛 Love こどもフェスタ」の開催や「つるみっ子ルーム」の運営 など
 - 子育てに不安感や負担感を持つ親子等に対する相談、支援の実施（18 歳未満が対象）
 - ・ 子育て講演会の開催
 - ・ つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施
 - ・ 拡大子育て支援連絡会の開催など、連携する関係機関間での情報共有を進める
 - 子育て関連情報の発信
 - ・ 「子育てマップ」「愛 Love こどもニュース」「すくすくカレンダー」等の発行
 - ・ フェイスブック、ツイッター等を活用した子育て情報の発信
 - 区内保育施設情報の発信や保育環境の充実
 - ・ 幼稚園・保育所等情報フェアの開催
 - ・ 子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換の実施
- ・ 前年度から継続して実施する事業
 - ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

児童虐待防止対策

課 題

- 児童虐待防止に向け、関係機関と連携を図り対応する必要がある。
- 児童虐待防止啓発活動をより一層、推進する必要がある。
- 要保護児童等の早期発見、早期支援が必要である。

具 体 的 取 組

- 重大な児童虐待ゼロに向けた体制の充実
 - ・ 就学前こどもサポートネット事業 ～つるみにここ訪問～
 - 児童虐待防止啓発、状況に応じた支援・相談対応
 - ・ 啓発活動
 - ・ 各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す内容のチラシ・啓発グッズを配布
 - ・ ホームページ、ツイッター等での啓発
 - ・ 児童虐待防止に関する講演会の開催
 - ・ 関係機関との連携
 - ・ 拡大子育て支援連絡会の開催
 - ・ 主任児童委員、学校との連携強化、講習会の開催
 - 要保護児童の早期発見
 - ・ 安全確認ができない未就園児等の全戸訪問
- ・ 前年度から継続して実施する事業
 - ◆ **新規項目** 下段の＞以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

こどもに寄りそう事業

課 題

- 区内の小学校に、不登校に陥っている児童のほか、普通教室で授業等が受けられない児童が一定数存在する。
- 家庭の事情等により、学校から帰宅後等に行き場のないこどもが一定数存在する。
- こどもの居場所を区内で偏りなく増やす必要がある。
- 区内でこどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体について、区民に向け、啓発活動を推進する必要がある。



具 体 的 取 組

- 区内 12 小学校での学習指導・支援
 - ・ 普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室等で個々の児童の課題に即した学習指導・支援を実施
- こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援
 - ・ 区内で「こどもの居場所づくり」に取り組んでいる事業者・団体と新たに取り組もうとしている事業者等とのオープン会議を開催
- ◆ 広報つるみや区役所ホームページのほか、ツイッターやフェイスブックをこれまで以上に活用し実施内容を発信
 - 「こどもの居場所」情報の発信は、該当する区民等へより広く届くようにスマホを中核に発信力を高めてほしい。
- ・ 前年度から継続して実施する事業
- ◆ 新規項目 下段の➢以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

まなびを応援するまちづくり (まなびを通じたつながりづくり)



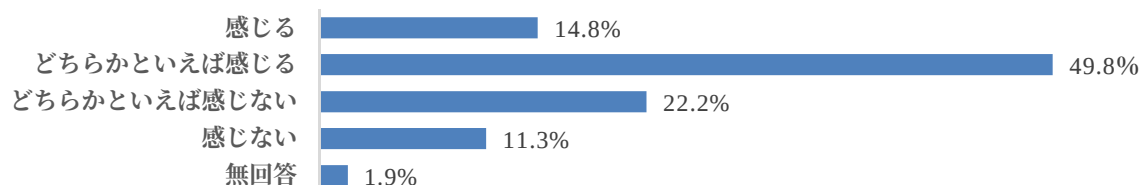
【めざすべき状態】

- あらゆる「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされている社会
- 区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権を尊重できる社会

【区の現状】

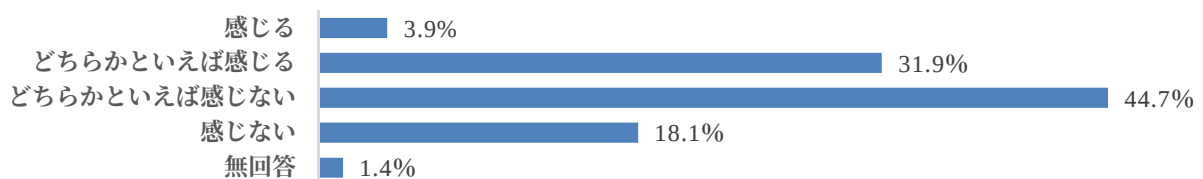
- 令和2年度区民アンケートにおいて、まなびを通して人との関わりやつながりを「感じる」「どちらかといえば感じる」と答えている区民の割合は64.6%である。

まなびを通して人との関わりやつながりを感じますか？（令和2年度第1回区民アンケートより）



- 令和2年度区民アンケートにおいて、人権尊重のまちづくりが進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と答えている区民の割合は35.8%である。

人権尊重のまちづくりが進んでいると感じますか？（令和2年度第1回区民アンケートより）



生涯学習の推進

課 題

- 自ら主体的に生涯学習に取り組み、まなびを通して地域とつながり、学んだ成果を地域に還元していただけるよう区民や団体を支援することで、まなびを通じた豊かな教育コミュニティづくりをすすめていく必要がある。



具 体 的 取 組

- 学習機会の提供と成果を生かす取組み
 - ・生涯学習ルームフェスティバル、生涯学習一日体験「学び舍つるみ」
 - ・家庭教育支援講座
 - ・まなびの成果を学校教育や地域活動の支援につなげる仕組みづくり「つるみまなびのわっか」
 - ・区民との協働企画（生涯学習セミナー、おもてなし茶会）
- 学習の支援及び広報周知
 - ・生涯学習ルーム事業の運営支援
 - ・生涯学習ルームをはじめとする生涯学習活動の広報周知
 - ・個人や社会教育関係団体からの学習相談

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

花と緑豊かな環境の推進

課 題

- 鶴見区が花と緑あふれるまちであると感じてもらうため、区内緑化に向けた事業やその事業に携わる方たちの活動についての情報提供や、区民の方が花や緑に触れる機会の創出などの取組みをすすめる必要がある。



具 体 的 取 組

- 花と緑豊かな環境づくりへの活躍の機会の提供
 - ・ 種から育てる地域の花づくり活動事業の推進（通年）
 - ・ 区の花の普及・啓発
- 区政推進基金（区内緑化）を活用し、区民の方が花や緑に触れる機会を創出することで、花博の理念「自然と人間の共生」の浸透を図るとともに、2025年「大阪・関西万博」のテーマ「いのち輝く未来社会」への取組みとしてSDGsを推進
 - ・ グリーンコーディネーターや種花ボランティアと連携した、小学生による寄せ植え
 - ・ 区民の方がSDGsをもっと身近に感じてもらえるようあらゆる機会を捉えて情報発信を行う

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の＞以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

人権教育の推進

課 題

- 区民一人ひとりが人権を身近にとらえ、お互いを思いやり、支え合うことの大切さを共有できるような人権教育の機会の提供や、人権啓発の取組みをすすめる必要がある。



具 体 的 取 組

○人権教育の機会の提供

- ・ ヒューマンシアター（人権に関するイベント）
- ・ 人権啓発推進セミナー（人権に関する学習会）
- ・ 地域における人権学習の推進

地域人材育成講座

校下別人権学習会

小学校区や学校単位の団体の人権学習会活動の支援

○人権啓発の取組み

- ・ イベント等での啓発活動
- ・ 平和学習パネル展

- ・ 前年度から継続して実施する事業

◆ **新規項目** 下段の＞以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

まなびを応援するまちづくり (学校教育の支援)



【めざすべき状態】

- 安全で安心できる教育環境の実現及び学力・体力の向上などの教育課題が解決されている状態

【区の現状】

- 学力に関して、小学校・中学校とも、すべての教科において、大阪市の平均正答率を上回った校数は、鶴見区内校数の半数以上を占めているが、一部の教科（小学校国語、中学校国語・数学）では全国平均正答率を上回った校数は半数未満である。

(H31 全国学力・学習状況調査結果より（対象：小学6年生・中学3年生）)

		国語	算数 (数学)	英語
小学校 (12校)	大阪市の平均正答率を上回った校数	8	6	—
	全国の平均正答率を上回った校数	4	6	—
中学校 (5校)	大阪市の平均正答率を上回った校数	4	3	4
	全国の平均正答率を上回った校数	1	2	3

- 体力に関して、小学校の男子では、大阪市・全国の体力合計点を上回った校数は、鶴見区内校数の半数未満であり、小学校の女子では、大阪市の体力合計点を上回った校数は、鶴見区内校数の半数以上を占めているが、全国の体力合計点を上回った校数は、半数未満である。また、中学校（男女とも）では大阪市・全国の体力合計点を上回った校数は鶴見区内校数の半数未満である。

(H31 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より（対象：小学5年生・中学2年生）)

		男子	女子
小学校 (12校)	大阪市の体力合計点を上回った校数	4	6
	全国の体力合計点を上回った校数	1	3
中学校 (5校)	大阪市の体力合計点を上回った校数	2	2
	全国の体力合計点を上回った校数	2	2

教育支援の充実

課 題

- ニア・イズ・ベターの観点から、学校・地域・保護者のニーズや意向を的確に把握したうえで、区役所の役割に応じた効果的な取組みを進めていく必要がある。



具 体 的 取 組

○ニーズや意向を把握する各種取組み

- ・教育行政連絡会（学校と区役所による連絡調整・協議）の開催
　　＜小・中学校 各1回以上＞
- ・学校協議会への参加 ＜幼・小・中・高（20校園） 各学期1回ずつ＞
- ・校長会・教頭会への参画 ＜概ね毎月1回＞

○校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援

- ・教育活動サポート事業
　　児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力向上等に資するため、外部講師を学校等へ招聘
- ・民間事業者を活用した課外学習支援事業（中学校3校）

○小学校への出前授業（夢・未来創造事業）

専門的な知見・ノウハウ等を有する個人・企業が無償で児童に対して授業を行う

○小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙で募集

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の＞以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

安全なまちづくり（防災・減災）



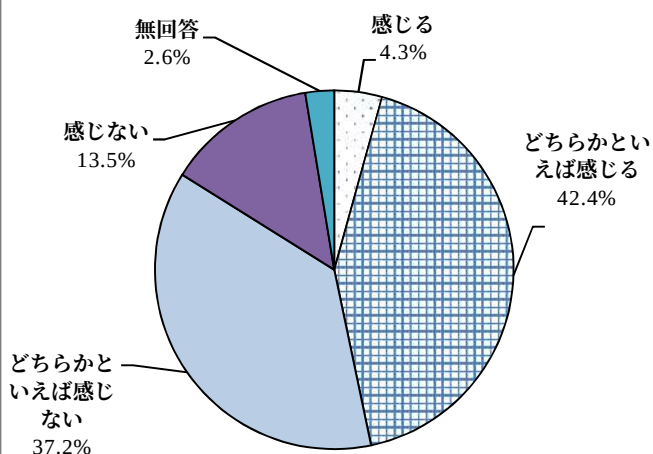
【めざす状態】

- ・ だれもが日頃から高い防災意識を持ち災害への備えが整っている。

【区の現状】

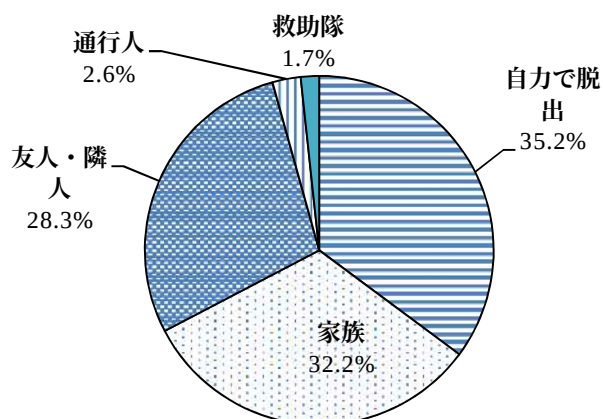
- 区役所や地域が行う防災訓練、学習会、イベント等において幅広い年齢層の参加者を取り込むような効果的な周知・啓発が必要。
- 自助・共助のための心構えや備えの重要性について、継続した周知・啓発が必要。

災害に対する鶴見区全体の危機管理の取組みが進んでいると感じる区民の割合



令和2年区民アンケート

阪神・淡路大震災で家具や瓦礫の下敷きになった人は、誰に助けられたか



H30 防災白書

防災意識の向上（自助）

課 題

- 発災直後において、自身と家族が助かること（自助）の重要性について引き続き周知していく必要がある。
- 自助のための具体的な方法や備え等を、子どもから高齢者まで分かりやすく伝える必要がある



具 体 的 取 組

○区民の防災意識の向上と、自助とその後の共助の重要性の理解に向けたイベントや出前講座等の実施

- ・ 安全・安心フェスタの開催による、子育て層をはじめとした幅広い年齢層への防災にかかる啓発の実施
- ・ 広報つるみ防災特集号の発行及び内容の充実
- ・ 新しい防災・避難マニュアル、防災マップ、ハザードマップ、市民防災マニュアルを転入者へ配布
- ・ 小・中学生、高校生を対象とした防災授業等を学校と連携して実施
- ・ 出前講座の実施

- ・ 前年度から継続して実施する事業

◆ **新規項目** 下段の＞以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

地域防災・減災力の向上（共助）

課 題

- 発災直後、近所や地域の方々に初期初動、避難誘導、避難所開設などが自発的に行え、災害時に円滑に助け合いができるように、日常的な地域でのつながりづくりについて備える、共助の視点を盛り込んだ防災意識の向上が必要である。

具 体 的 取 組

- 区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携した実践的な訓練等を行う。
- 地域による防災訓練において、避難所開設運営訓練や住民参加型の防災訓練を実施。
- ◆ 住民参加型の訓練が実施できる場合、これまで地域の防災訓練等にあまり参加してこなかった方の参加を促すため、区広報紙への訓練実施日の掲載や、小・中学校と連携し児童・生徒を通じて各家庭に地域の防災訓練の実施を周知する。
また、訓練内容についても地域の一般の方が参加しやすいよう、訓練内容の検討段階から区役所職員が同席し検討を行う。
- 地域防災リーダー研修会の実施やつるみんピックを開催し、地域防災リーダーの技術向上を図る。
- 災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有する。また、協力事業所にも地域の訓練日程を情報提供し、訓練参加を呼びかける。

- 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の＞以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

区災害対策機能の強化（公助）

課 題

- コロナ禍に対応した防災資機材の充実が必要である。
- 区防災計画など、区が行う取組みについて情報発信の強化が必要である。
- 区全体の防災力の強化を図るため、区災害対策本部と各地域の自主防災組織等との連携・強化に努める必要がある。



具 体 的 取 組

- コロナ禍に対応した防災資機材の充実や災害時の体制の整備を図るとともに、区が行う取組みについて情報発信の強化に努める。
- 区民や各地域の自主防災組織に対する防災情報等、広報の継続した実施。
- 災害時避難所における災害情報等の提供用に、テレビ受信設備を小・中学校へ計画的に配備。
- ◆ 鶴見区防災計画などの取組みについて概要版を作成する。
- 区災害対策本部運営訓練等職員の防災訓練や研修の実施及び職員用防災マニュアルの充実。
- 各地域の自主防災組織との防災訓練の実施及び実施に向けたワークショップの開催等連携を図る。
- コロナ禍への対応のために減少した避難所受け入れ人数を増加させるための対策を引き続き検討する。

- 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

安全なまちづくり（防犯・交通安全）



【めざす状態】

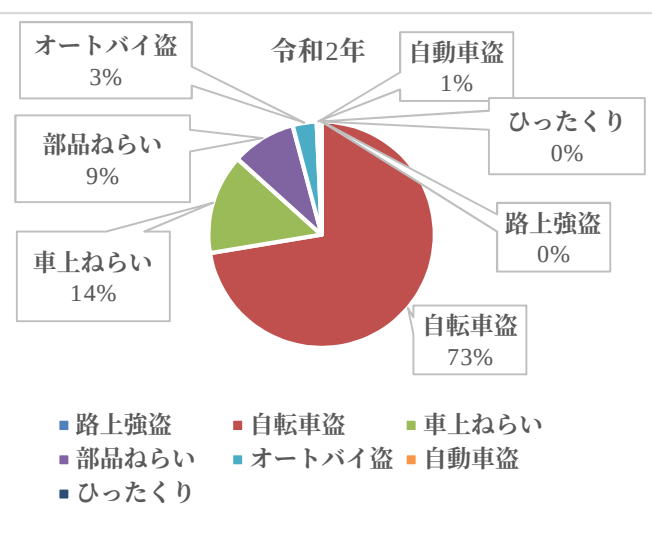
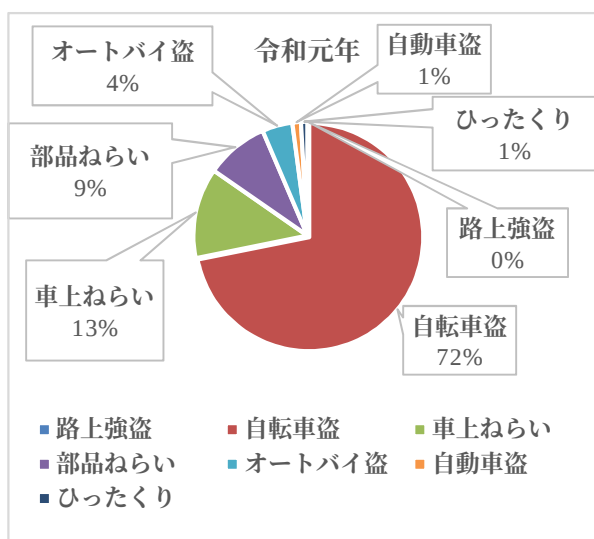
犯罪や交通事故のない、誰もが安全・安心に暮らせるまちになっている。

【区の現状】（防犯）

- 鶴見区の街頭犯罪認知件数について、令和2年に比べ、令和3年は減少しているが、引き続き減少に向けた取組みが必要である。
- 令和3年（1月～7月）の街頭犯罪件数は186件で、令和2年（1月～7月）の238件から52件、約21.8%減少している。
- 鶴見区の特許詐欺認知件数について、令和2年に比べ、令和3年は激増しており、一昨年の令和元年に匹敵する数字となっている。特に「還付金詐欺」が増加しており、減少に向けた取組みが必要である。
- 令和3年（1月～7月）の特許詐欺認知件数は12件で、令和2年（1月～7月）の4件から8件増加しており、3倍の発生件数となっている。
参考までに、令和元年（1月～7月）における件数は18件であった。

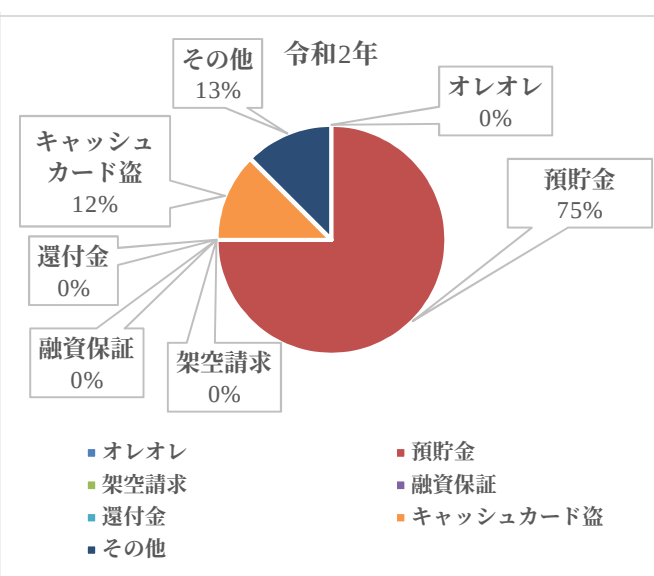
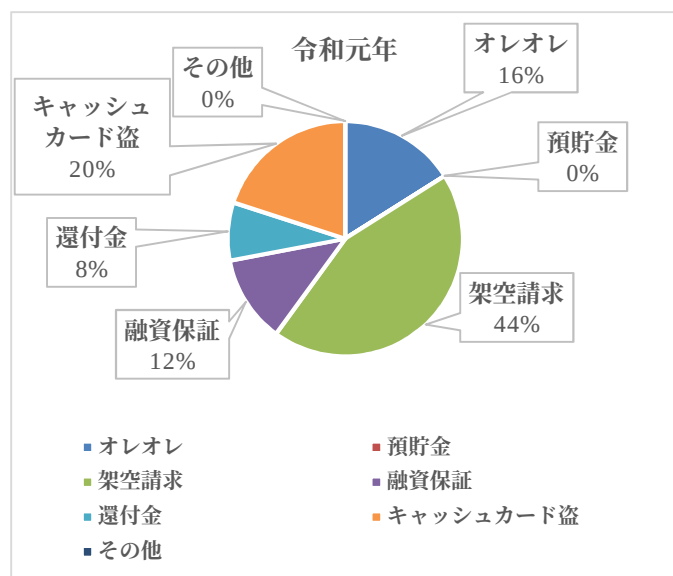
● 【街頭犯罪認知件数】（1月～12月）

	路上強盗	自転車盗	車上ねらい	部品狙い	オートバイ盗	自動車盗	ひったくり
令和元年	0	403	72	50	24	7	5
令和2年	0	299	59	38	14	2	1



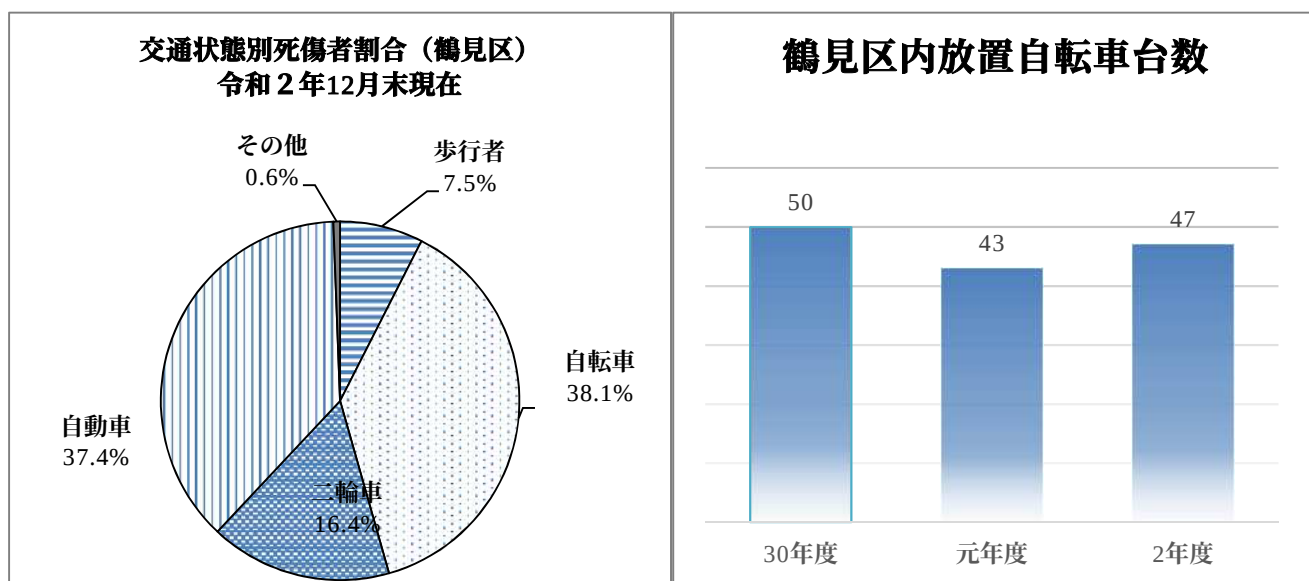
◆【特殊詐欺認知件数】(1月～12月)

	オレオレ	預貯金	架空請求	融資保証	還付金	キャッシュカード盗	その他
令和元年	4	0	11	3	2	5	0
令和2年	0	6	0	0	0	1	1



【区の現状】

- 交通状態別死傷者数を見ても 38.1%が自転車に関わるものとなっている。
- 放置自転車台数は近年下げ止まりとなっているが、今後も大幅な増加に転じないよう注視していく必要がある。



地域・関係機関と連携した防犯対策事業

課 題

- 総体的に、街頭犯罪の件数は減少傾向にあるが、その中でも「自転車盗」については認知件数が他の犯罪と比較して群を抜いて突出している。いかにして犯罪発生を未然に防ぐかが課題である。
- 特殊詐欺認知件数は、令和 3 年については、7 月末の時点で既に昨年 1 年間に認知された件数（8 件）を上回っている。平成 30 年に過去最悪の件数（33 件）を更新したが、それに迫る勢いで発生している。詐欺の手口としては「還付金詐欺」が激増している。

具 体 的 取 組

- 街頭犯罪発生件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、防犯意識の向上を図る。
 - ・ 防犯カメラの設置や取替
 - ・ 区内防犯活動
 - ・ 自転車 2 重ロック鍵取付キャンペーンの実施
 - ・ ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施
 - ・ 区役所庁舎前照明灯を活用した防犯標語のバナー設置
- 特殊詐欺認知件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、特殊詐欺の手口の傾向や高齢者を意識した被害防止啓発を図る。
 - ・ 区役所安全対策職員による青色防犯パトロール車を活用した注意喚起
 - ・ 防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起
 - ・ ホームページやツイッターなどの SNS や、広報紙を活用した被害防止啓発
 - ・ 電柱や NTT 柱を活用した特殊詐欺注意喚起シートの設置

◆住みます芸人を活用した特殊詐欺防止啓発動画の配信（新たに作成）

◆各種キャンペーン時での特殊詐欺防止啓発活動（最近発生した詐欺の手口に関する情報提供チラシを作成し配布）

- ・ 前年度から継続して実施する事業

◆新規項目 今後取組に向けて検討する事業

地域・関係機関と連携した交通安全

課 題

- 自転車利用者のマナーアップについての取組みを、引き続き推進する必要がある。
- 放置自転車について引き続き動向を注視していく必要がある。



具 体 的 取 組

- 交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行う。
 - 警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施
 - 高校生への自転車マナーの啓発
 - 地域・関係機関と協働した放置自転車啓発活動
 - 区内駐輪場マップの更新、配布
 - 子育て層への交通安全教室の実施
 - 地域からの要望に応じ、高齢者交通安全研修会の実施
 - 園児への交通安全教室の実施

- 前年度から継続して実施する事業
- ◆ **新規項目** 下段の＞以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

地域活動協議会による 自律的な地域運営の促進



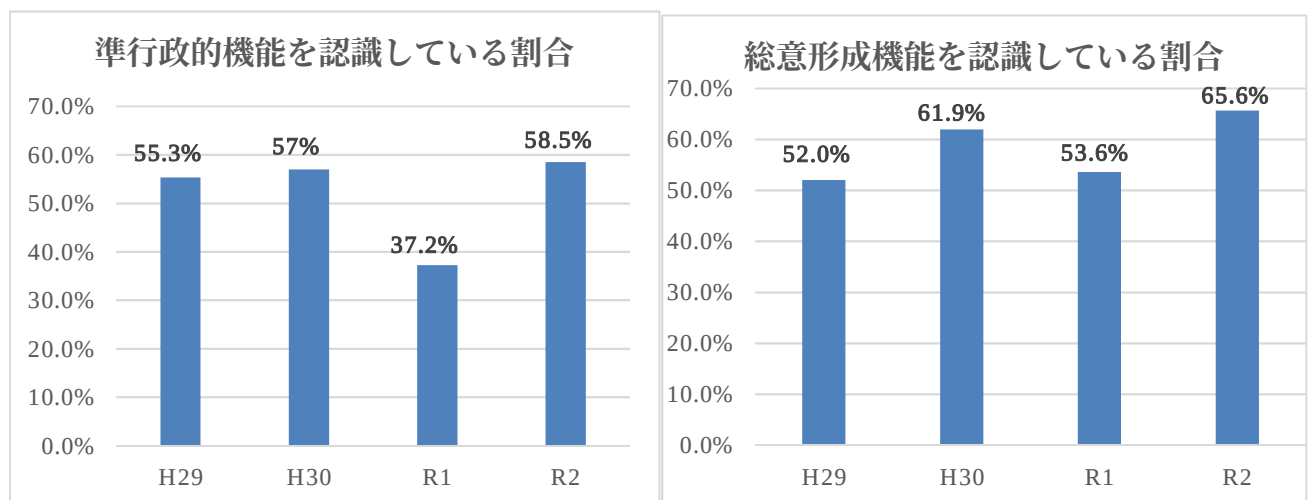
【めざす状態】

地域において各種地域団体や企業、NPO 等、多様な主体が、地域課題や地域社会の将来像を共有しながら地域の多様な意見を的確に反映し、活動内容の透明性を確保しつつ、各主体がその特性を発揮し、さまざまな地域課題に取り組む自律的な地域運営が、地域活動協議会（以下「地活協」という。）により行われている状態（平成 24 年 8 月 市政改革プラン）

【区の現状】

- 地活協の意義や求められる機能の理解

地域活動協議会の構成団体が、地活協の意義や地活協に求められる準行政的機能や総意形成機能について認識している割合が、それぞれ 58.5%、65.6%にとどまっているものの令和元年度と比較すると認知度は増加している。



課 題

- より効果的な支援の実施に向けて必要な見直しを行い、全地域一律ではなく、地域の実情に即した最適な支援を行う必要がある。また、活動の担い手となる町会等の第一層支援を行う必要がある。
- 地活協の意義や求められる機能について理解が深まるよう、積極的な働きかけや情報発信を行う必要がある。
- 地域活動の担い手が不足している。



具 体 的 取 組

- 地域の実情に応じたきめ細やかな支援
 - ・まちづくりレポートを活用し、地域・区役所・まちづくりセンター・区社協・地域包括支援センターが課題等を共有し、その課題の解決に向け、まちづくりレポートの内容を更新するとともに、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。
 - ・町会等の第一層支援のため、転入者向けリーフレットの内容更新や区広報紙などにより、町会等に関する情報の発信を行う。
 - ・不動産団体と連携して、不動産契約者等に対し、町会等に関する情報発信を行う。
- 町会の加入促進だけでなく、町会の魅力を発信していく必要がある。
- 地活協の意義・求められる機能の理解促進
 - ・地活協に期待する準行政機能についての認識を深めるため、各地域の運営委員会などで情報発信を行う。
 - ・地活協として総意形成機能を発揮するために必要な要件が満たされているか、定期的に確認し、助言・指導を行う。
- 区の状況に応じた支援の実施
 - ・まちづくりセンターと連携し、地域ごとの支援方策を定め、地活協の自律運営に向けた支援を行う。
- 定年退職後の社会参加促進アンケートの実施（令和2年～4年）
 - ・アンケート結果をまちづくりレポートに活用するなど情報提供を行う。

- 前年度から継続して実施する事業

◆ **新規項目** 下段の➤以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見